

**2021（令和3）年度
住職補任研修・住職補任式開催要項
（新型コロナウイルス感染症対策を含む）**

寺院活動支援部

<国内伝道・寺院伝道支援担当>

目次

1. はじめに	P. 1
2. 期日	P. 1
3. 会場	P. 1
4. 参加費	P. 1
5. 定員	P. 1
6. 持参品	P. 1
7. 本要項における新型コロナウイルス感染症対策概要	P. 2
8. 日程	P. 2
9. 住職補任式 式次第	P. 3
10. 記念品	P. 3
11. 開催にかかる判断基準と方法	P. 4
12. 開催時の対応	P. 5
(1) 参加者へのお願い	
(2) 参加者が居住する都道府県別の対応について	
(3) 各所における参加者の安全確保のために実施する対策	
(4) 期間中に感染が疑われる症状(発熱など)を発症した場合	
(5) 期間中に感染が確定した方が発生した場合	
(6) 開催後に感染が確定した場合	
(7) その他	
13. 2日目の住職補任式が中止となった場合	P. 9
(1) 中止の連絡(開催1週間前に中止の判断がされた場合)	
(2) 2日目の住職補任式が急遽中止となった場合	
(3) 中止となった際の参加にかかる費用について	
14. 住職補任研修がオンライン開催されるにあたって	P. 9
(1) オンライン参加にあたり、ご準備いただくもの	
(2) 連絡先の報告	
(3) オンライン参加者への対応	
(4) 受講環境が整わない場合	
< 附録 >	P. 11
・【新型コロナウイルス感染症専用窓口 電話番号一覧】	
・【厚生労働省】新型コロナウイルスに係る電話相談窓口(コールセンター)	
・「新しい生活様式」の実践例	
< 資料 >	
・会場図面 A(住職補任研修会場図面)	
・会場図面 B(住職補任式会場図面)	
・会場図面 C(記念撮影会場図面)	

1. はじめに

今般、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）の終息が見通せない中、住職補任研修・住職補任式（以下、住職補任式という。）の実施にかかる判断基準、また、実施・中止時の対応等、新型コロナウイルス感染症対策を含めた要項を新たに作成いたしました。

本要項を熟読のうえ、ご参加ください。また、住職補任式当日に本要項をご持参ください。

2. 期日

第 161 回	2021(令和 3)年 6 月 24 日(木)・25 日(金)	5 月 14 日(金)締切
第 162 回	2021(令和 3)年 11 月 8 日(月)・9 日(火)	9 月 28 日(火)締切
第 163 回	2022(令和 4)年 2 月 7 日(月)・8 日(火)	12 月 24 日(金)締切

3. 会場

- ・ 1 日目 【住職補任研修】 聞法会館 ※12：30（3階ロビーにて受付）
- ・ 2 日目 【住職補任式】 御影堂 ※8：15（安穩殿 2 階集合）

4. 参加費

1 組 20,000 円（住職 1 名、門徒総代 1 名）
※追加帯同者 1 名につき 20,000 円

5. 定員

各回 80 組

6. 持参品

（1）住職

1 日目（研 修）：布袍、輪袈裟、単念珠、筆記用具、健康保険証、体温計、マスク

2 日目（補任式）：黒衣（無地無紋）、輪袈裟、切袴、白衣、中啓、双輪念珠（白黒半々のもの）、草履、マスク

※住職補任式で着用する切袴は、僧班衣体によるものといたします。
それ以外の切袴の着用は認められません。

（2）門徒総代

門徒式章、単念珠、筆記用具、健康保険証、体温計、マスク

7. 本要項における新型コロナウイルス感染症対策概要

1 ページの期日にて開催予定であります。新型コロナウイルス感染症の感染状況により 2 日目の住職補任式が中止となった場合、1 日目の住職補任研修のみをオンライン形式で行い、住職補任式につきましては、次回以降に受式いただきますようご依頼いたしますので、ご理解ください。

詳細事項については、4 ページより掲載しておりますので、ご確認ください。

8. 日程

2021(令和3)年度「住職補任研修・住職補任式」開催基本日程			
時間	第1日目 住職補任研修(開法会館)	時間	第2日目 住職補任式(御影堂)
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 開会式次第 (於：開法会館3階) 1. 開式の辞 2. 総局挨拶 3. 私たちのちかい 4. 閉式の辞 </div>	8:15	集 合 ・ 着 替 え (安 穩 殿)
		9:00	習 (御 影 堂 礼)
		10:00	住 職 補 任 式 (御 影 堂)
		11:15	記 念 撮 影 (御 影 堂 撮 向 拝)
12:30	受 付 (開法会館3階ロビー)		
13:00	開 会 式 オリエンテーション		
13:15	社会部〈人権問題担当〉より 資料説明(10分)		
13:25	●「宗教法人の実務と運用」 寺院活動支援部〈一般寺院担当〉 (60分)		
14:25	休 憩		
14:35	●「門徒総代への願い」 門信徒教化部(30分)		
15:05	休 憩		
15:15	●法 話 「ご法義相続について」 (40分)		
15:55	休 憩		
16:05	●宗門の現状と課題について 僧侶養成部〈布教使担当〉(40分)		
16:45	宗門の重点プロジェクトについて 重点プロジェクト推進室(15分)		
17:00	補任式説明・事務連絡 解 散		

9. 住職補任式 式次第

1. 一同着席
 2. 開式の辞
 3. 御門主入堂御着座
 4. 合掌・礼拝
 5. 外陣席に御起立
 6. 辞令御授与
 7. 御教辞
 8. 決意表明
 9. 御門主御退出
 10. 総長祝辞
 11. 恩徳讃
 12. 閉式の辞
 13. 合掌・礼拝
- 記念撮影（御影堂向拝）

10. 記念品

住職補任式を受式された方へ宗派より次の記念品をお渡しいたします。

- ①住職輪袈裟（住職）
- ②住職補任式記念門徒式章 [門徒総代(追加帯同者を含む)]
- ③住職補任式受式記念看板
- ④ネームプレート
- ⑤印鑑ケース

11. 開催にかかる判断基準と方法

住職補任式開催の1週間前を基準として、次の①、②の場合、原則、2日目の住職補任式を中止し、1日目の住職補任研修をオンラインにて開催いたします。なお、状況により、該当回の全日程を中止する場合があります。

- ①京都府や京都市に『新型インフルエンザ等対策特別措置法』に基づく、新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」がなされた場合
- ②開催1週間前までに①に該当しない場合においても、京都府や京都市における、新型コロナウイルス感染症に関する制限の要請や感染状況等により、開催が困難な場合

なお、住職補任研修をオンラインにて受講された方には「住職補任研修受講証明書」(以下、「証明書」という。)を交付いたします。(次回以降の住職補任式申込時に「証明書」の写しを添付いただくことで、住職補任研修が免除され、住職補任式のみ参加することができます。)

- (※1) 上記の判断は原則、開催1週間前に総局が行います。
- (※2) 参加者の居住地において、上記①、②の判断基準に準じる状況であった場合、個別に対応いたします。詳細はP.7「(2)参加者が居住する都道府県別の対応について」をご覧ください。
- (※3) 一度、開催すると判断した後、2日目(住職補任式)の朝までに関係者に感染が疑われる症状が確認された場合、住職補任式を中止する可能性があります。中止時はP.9「13. 2日目の住職補任式が中止となった場合」をご覧ください。
- (※4) 住職補任研修へオンラインにて参加する場合、P.9「14. 住職補任研修がオンライン開催されるにあたって」をご覧ください。

12. 開催時の対応

「新しい生活様式」の実践を前提とした、感染を拡大させるリスクが高いとされている、密閉空間(換気の悪い空間である)、密集場所(多くの人々が密集している)、密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)という3つの条件(以下「3つの密」という。)を避ける、手洗いや手指の消毒、マスクの着用などの基本的な感染対策を講じて、住職補任式を開催いたします。

また、参加者の皆様は、下記内容を熟読いただき、受付時に「新型コロナウイルス感染リスクに関する誓約書」をご提出いただきます。

(1) 参加者へのお願い

(i) 住職補任式に参加するにあたり、「誓約書」を提出いただきます。本冊子の記載事項を熟読し、特に次の留意事項を承知のうえ、提出ください。

- ① 現在、新型コロナウイルスへの感染が疑われる症状を有せず、また、感染の陽性判定を受けていないこと。なお、過去に陽性判定を受けたが、最新の検査で陰性判定を受けている場合は参加できる。
- ② 研修会参加にあたり、「2021（令和3）年度 住職補任研修・住職補任式開催要項（新型コロナウイルス感染症対策を含む）」の内容を了承し、これを遵守すること。
- ③ 参加期間中に新型コロナウイルスへの感染が疑われる症状を発症、または感染の陽性判定を受けた場合は、事務局及び保健所、医療機関等の指示に従うこと。
- ④ 住職補任式において新型コロナウイルスへの感染を完全に防止することは不可能であることを承知し、万一感染することがあっても浄土真宗本願寺派に対してその責任を問うことはしないこと。
- ⑤ 住職補任式が中止となった場合、交通費・宿泊費及びそのキャンセル料について、自身で負担すること。

(ii) 「新しい生活様式」を実践し、自己の感染予防に取り組み、体調を整えた上で参加してください。

(iii) 住職補任式の両日は毎朝起床時にご自身で検温を行い、記録をしてください。（体温計は各自でご準備ください。）なお、起床時の検温で、体温が37.5度以上の方は寺院活動支援部＜国内伝道・寺院伝道支援担当＞に電話連絡を行い、会場へは向かわないでください。また、受付・集合時にもあらためて検温いたします。この検温で、体温が37.5度以上の方は事務局の指示に従い、別室にて待機していただき、少し間を空けて再度検温いたします。

(iv) 感染症対策の基本である手洗いや手指のアルコール消毒を徹底し

てください。

- (v) 参加に際して、マスクを必ず着用してください。なお、マスクは各自でご用意ください。
- (vi) 住職補任研修の受講時間外(休憩時含む)は、密集しないようにしてください。特に喫煙場所は、必ず喫煙者同士の間隔を十分に空けて使用してください。
- (vii) 期間中、不要不急の外出・会食は控えてください。
- (viii) 住職補任式参加前日までに、37.5度以上の発熱や軽い風邪症状(のどの痛み、咳、発熱)があった場合は住職補任研修・住職補任式について、次回以降に受式いただくよう依頼いたします。
- (ix) 次の①～③に該当する場合には、1日目の住職補任研修のみオンライン形式にて参加いただき、2日目の住職補任式については、次回以降に受式いただくよう依頼いたしますのでご理解ください。

- ① 新型コロナウイルスへの感染が確定された方との濃厚接触がある場合
- ② 同居人等に感染が疑われる、又は感染が確定している方がいる場合
- ③ 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある場合

※「濃厚接触者」の定義

「濃厚接触者」とは、「患者(確定例)」「(無症状病原体保有者)」を含む。以下同じ。)の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ・患者(確定例)と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
- ・適切な感染防護無しに患者(確定例)を診察、看護若しくは介護していた者
- ・患者(確定例)の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他:手で触れることの出来る距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」と15分以上の接触があった者(周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する)。

【新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領】

(2) 参加者が居住する都道府県別の対応について

- (i) 住職補任式開催日までに、参加者が居住する地域において、「緊急事態宣言」・「まん延防止等重点措置」が発出された場合、当該地区に居住する方へ住職補任研修へのオンライン参加及び、次回以降の住職補任式を受式いただきますよう依頼いたします。
- (ii) 上記により住職補任研修をオンラインにて受講いただいた場合、「証明書」を交付いたします。
次回以降の住職補任式申込時に「証明書」の写しを添付いただくことで、住職補任研修が免除され、住職補任式から参加することができます。その際、改めてお申込みいただく回の参加費を納付していただきます。
- (iii) 参加にかかる費用（交通費・宿泊費等：キャンセル料を含む）につきましては、参加者の自己負担となります。

(3) 各所における参加者の安全確保のために実施する対策

- (i) 研修会場（住職補任研修） ※会場図面 A
 - ① 「3つの密」を避ける対策を各所において実施するとともに、使用する会場・部屋等の徹底的・定期的な清掃、消毒、換気。
 - ② 備品などへの、十分な消毒。
 - ③ アルコール消毒液の配置。
 - ④ 参加者の間隔を2メートル(最低1メートル)程度離して着席できるような席の配置。
 - ⑤ 研修中の会場を固定し、住職と門徒総代の合同講義については、映像を中継し、オンライン形式による受講。
 - ⑥ 講師等の飛沫抑制の為、マイクの使用及びアクリル板の設置。
 - ⑦ 出入り口各所及び窓を開放。
- (ii) 事務所
飛沫抑制のため、職員は常時マスク着用。
- (iii) 御影堂（住職補任式） ※会場図面 B
 - ① 参加者の着座位置を2メートル(最低1メートル)程度離す。
 - ② アルコール消毒液を配置。(向拝)
 - ③ 戸の開放による、換気の徹底。
 - ④ 辞令授与時における、十分な待機列の間隔。
 - ⑤ 飛沫抑制のため、御教辞、決意表明時に、アクリル板を設置。
- (iv) 記念撮影 ※会場図面 C
 - ① 参加者同士の十分な間隔。
 - ② マスクは撮影の直前と直後に脱着。
- (v) その他
 - ① マスクの着用徹底。
 - ② アルコール消毒の徹底。

(4) 期間中に感染が疑われる症状(発熱など)を発症した場合

⇒2日目(住職補任式)を中止いたします。参加者への対応はP.9「(2) 2日目の住職補任式が急遽中止となった場合」をご覧ください。

- (i) 速やかに別室へ隔離するとともに、保健所に連絡し、医療機関へ搬送するなど、指導を受け対応いたします。
- (ii) 所属寺、家族等へ連絡いたします。
- (iii) 医療機関にて検査を受けた場合、その後の対応は保健所、又は医療機関の指示に従い、行動していただきます。
- (iv) 他の参加者へ感染が疑われる症状を発症した方が確認された旨を周知し、集団感染(クラスター)発生防止に努めます。

(5) 期間中に感染が確定した方が発生した場合

⇒2日目(住職補任式)を中止いたします。参加者への対応はP.9「(2) 2日目の住職補任式が急遽中止となった場合」をご覧ください。

- (i) 保健所・医療機関等の指示に従い、医療機関又は指定される施設において隔離・治療を行っていただきます。
- (ii) 講師、職員及び参加者の感染が判明した場合、研修は直ちに中止とし、以降の対応については保健所の指示に従います。
- (iii) 参加者全員へ状況を説明いたします。

(6) 開催後に感染が確定した場合

- (i) 住職補任式後2週間以内に感染が確定した場合は、直ちに寺院活動支援部<国内伝道・寺院伝道支援担当>までご連絡ください。
- (ii) 連絡があった場合は、保健所の指示を仰ぎ、場合によっては他の参加者及び講師、職員等に状況報告を行います。

(7) その他

- (i) 1日目の住職の服装は、平服に布袍、輪袈裟をご着用ください。
- (ii) 参加に際して、宿泊及び食事は各自でご手配・ご負担ください。
- (iii) 帰敬式を未受式の方はこの機会に、ぜひ帰敬式を受式ください。

13. 2日目の住職補任式が中止となった場合

(1) 中止の連絡（開催1週間前に中止の判断がされた場合）

中止決定後、速やかに申込者（住職）へ電話での連絡を行うと共に、書面による通知、宗派公式ウェブサイトへの情報掲載を行います。

(2) 2日目の住職補任式が急遽中止となった場合

「緊急事態宣言」が発出される等により2日目（住職補任式）が中止された場合、参加費は全額返金し、「証明書」を交付いたします。

次回以降の住職補任式申込時に「証明書」の写しを添付いただくことで、住職補任研修が免除され、住職補任式から参加することができます。その際、改めてお申込みいただく回の参加費を納付していただきます。

(3) 中止となった際の参加にかかる費用について

参加にかかる費用（交通費・宿泊費等：キャンセル料を含む）につきましては、参加者の自己負担となります。

14. 住職補任研修がオンライン開催されるにあたって

(1) 原則教区教務所において、受講していただきます

※機材の準備は必要ありません

(2) 教務所への移動が都道府県を跨ぐ場合、又は教務所が所在する地域に対し、移動制限の対策が取られた場合、所属寺にお集まりいただき、受講していただきます

※ご準備いただくもの

- ①カメラ・マイクが付いている視聴機器
(パソコン、タブレット、スマートフォン等)
- ②インターネット環境

※およそ5時間接続し続ける必要がありますので、定額制の通信環境（Wi-Fi等）をご利用ください。

※連絡先の報告

次の①～③をメールにて次ページ記載の<報告先>までご報告ください。

- ①教区・組・寺号
- ②連絡先（携帯電話）
- ③視聴機器の種類（パソコン、タブレット、スマートフォン等）

後日、当部よりオンライン参加に際し、接続テスト等についてご連絡いたします。「@hongwan.ji.or.jp」からのメールを受信できるように設定をご確認ください。

(3) オンライン参加者への対応

住職補任研修をオンラインにて受講いただいた場合、開催後に「証明書」を交付いたします。次回以降の住職補任式申込時に「証明書」の写しを添付いただくことで、住職補任研修が免除され、住職補任式のみ受式いただけます。

参加費については、この度は不要ですが、改めてお申込みいただく際に、申し込まれた回の参加費を納付していただきます。

(4) 受講環境が整わない場合

受講環境が整わない方は、当部までご連絡ください。

住職補任研修開催後、「研修内容を録画した DVD」と「受講報告書」を送付いたします。その DVD を視聴した後、受講報告書をご提出ください。受講報告書の提出をもって、住職補任研修を受講したとみなし、「証明書」を交付いたします。

参加費について、(3) 同様に、この度は不要ですが、改めてお申込みいただく際に、申し込まれた回の参加費を納付していただきます。

<報告先><お問い合わせ先>

寺院活動支援部<国内伝道・寺院伝道支援担当>

TEL : 075-371-5181

FAX : 075-351-1211

メールアドレス : kokunai-kaso@hongwanji.or.jp

以 上

< 附録 >

【新型コロナウイルス感染症専用窓口 電話番号一覧】

機関名称	電話番号	受付時間
きょうと新型コロナ 医療相談センター	075-414-5487	土・日・祝日を含む 24 時間
滋賀県相談窓口(大津市在住) (大津市以外)	077-526-5411	土・日・祝日を含む 24 時間
	077-528-3621	土・日・祝日を含む 24 時間
奈良県新型コロナ・ 発熱患者受診相談窓口	0742-27-1132	土・日・祝日を含む 24 時間
大阪府相談窓口	06-6944-8197	土・日・祝日を含む 9 時から 18 時
新型コロナ健康相談 コールセンター【兵庫】	078-362-9980	土・日・祝日を含む 24 時間

※その他各保健所に相談窓口を設置

【厚生労働省】新型コロナウイルスに係る電話相談窓口（コールセンター）

電 話 番 号 0120-565-653

受 付 時 間 午前 9 時 00 分～午後 9 時 00 分

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する**。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意する**。
 - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成